

ICT活用 Q&A

Q. インターネットに接続していないとICT活用はできませんか？

A. 児童生徒が使用するタブレット端末やパソコンをインターネット接続する必要は必ずしもありません。音声読み上げソフトや教科書データをUSBメモリで取り込むことで※対応することも可能です。

Q. 読み書きに困難がある児童生徒は全員ICT活用したほうがいいのですか？

A. ICT活用しなくても、ていねいに繰り返し指導することにより、読み書きの力が伸びる児童生徒もいます。アセスメントと本人のニーズや環境により判断していきましょう。

Q. タブレット端末やパソコンを使うことで、読み書きの力が伸びなくなりますか？

A. タブレット端末やパソコンを支援機器として使用することは、児童生徒の負担を減らし、困難を改善するためであり、読み書きの力が伸びなくなることにはつながりません。

※USBメモリの取扱いについては、各学校や市町（組合）教育委員会のルールに沿って御使用ください。

Q. ICT活用はどのような学習場面で取り組んだらよいですか？

A. 児童生徒のニーズ、学校や家庭等の学習環境に応じ、通常の学級、通級指導教室、特別支援学級、家庭等あらゆる場面で取り組むことができます。

Q. タブレット端末やパソコンをあまり使ったことがないので、指導できるか心配です…

A. 指導者が使い方を熟知している必要はありません。児童生徒と一緒に色々試しながら、どのような使い方が学びやすいか考えていきましょう。

Q. 授業やテストでICTを活用した場合、評価の対象としてもいいですか？

A. ICT活用は他の児童生徒と同じ学習のスタート地点に立つための合理的配慮の提供のひとつとして捉えましょう。ICT活用した場合でも、各教科等のねらいに照らし合わせて、評価することが必要です。

ICTを活用した読み書き支援 —合理的配慮の提供—



こんな様子はありませんか？

会話はスムーズにできる、聞いた内容は理解できるけれど、

- ✓ 読み間違いが多い
- ✓ 文章の内容を読み取れない
- ✓ 文字が正しく書けない
- ✓ 鉛筆で書くことに非常に時間がかかる

このような読み書きに困難がある児童生徒に、ICTを活用して支援することができるかもしれません。

本リーフレットは、通級指導教室を対象としたプロジェクト研究「ICTを活用した個に応じた指導法の研究～合理的配慮の提供と通級指導教室の実践の在り方について～」における実践事例をもとに作成しました。

御質問・御不明な点がありましたら
京都府総合教育センター特別支援教育部まで
お問い合わせください（TEL：075-612-2953）



◆研究について◆

京都府総合教育センター特別支援部では、平成28年度・29年度に「ICTを活用した個に応じた指導法の研究」として、府内小中学校の複数の通級指導教室担当教員に研究協力いただき、研究を進めてきました。

京都府総合教育センターホームページに、研究報告としてその詳細を公開しています。

平成28年度



平成29年度



ICT活用は、多様な学びに対応する合理的配慮のひとつになります

例えば

「文字を読む代わりに音声で聞く」、「鉛筆で紙に書く代わりにパソコンやタブレット端末等で文字入力する」といった、読み書きの代替としてICTを活用することにより、読み書きの負担を減らし、児童生徒が「じっくり考える」、「内容を理解する」ことに集中することができます。

通常の学級でも活用したい！

読む

○教科書の音読がすらすらできないため、音読しても内容が理解できない

書く

○文字を書くことが苦手
○練習をしても漢字が覚えられない

評価の場面で

○問題文を読むことに時間がかかるため、問題を解くことに時間がかかる

授業で

○音声読み上げで学習することの方が自分に合っているため、通常の学級でも使いたい

ICT活用例

春はあけぼの。やうやう
雲の細くたなびきたる。
夏は夜。月

(音声) 春はあけぼの。やうやう白く…♪

フリック入力画面

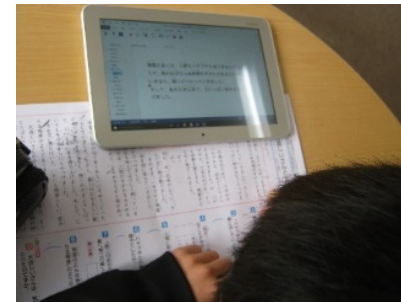
- 教科書の内容を、パソコンやタブレットの音声読み上げ機能を活用して聞く
- 文字の拡大や文字色を変更して、見やすい工夫をする
- ハイライト機能を使って、読んでいる箇所を明確にする

- キーボードやフリック入力で文章を書く
- 漢字変換機能で、正しい漢字を選択して文章を作成する

◎聞くことで教科書の内容が理解できた！
◎学習への意欲が向上した！

◎自分で文章を書くことができた！
◎作成した文章を音声読み上げ機能を利用して自分で確認できた！

ICT活用例



- 音声読み上げ機能を活用して問題文を聞いて、テストを受ける
- 文字や文章を拡大表示して確認しながら解答を記入する

- ICT活用について校内委員会で検討し使用を認める
- 担任が事前に使用目的を学級全体に説明し授業で使用する
- 必要な時にイヤホンを使って教科書の内容を聞いて確認する

◎自分でテストに取り組むことができた！
◎時間内に問題を解くことができた！
◎テストの点数が上がった！

◎授業の内容が分かった！
◎ICTを活用して、できることをさらに見つけたい！

◆合理的配慮の提供に向けて◆

ICT活用して学習する方法が自分に合っていると児童生徒が気づき、授業やテストでも使いたいといったニーズがある場合、**本人・保護者・学校で相談し環境を整えていくことが必要**です。

その後も、活用の効果や本人の成長を振り返り、適当な変更・調整をしていきましょう。

障害を含む多様な背景のある子どもたちが共に学ぶことができる場を生み出すためには、皆と同じ方法で学べるよう指導するだけでなく、その子どもが必要とする方法で学ぶことを認める環境が必要です。ICTの活用により、その子どもが必要とする学習方法で、他の子どもたちと同じ学習ゴールに向かう工夫ができます。特別支援の工夫のひとつとして、ここに挙げられたようなICT活用をぜひ試してみてください。

(指導助言者 東京大学先端技術研究センター 准教授 近藤 武夫)

※ICT活用例はプロジェクト研究での実践事例から紹介しています。他にも様々なICT活用が考えられます。